

鳥取県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成21年9月15日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古賀裕子

◎その他の政治団体

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日

政治団体の名称 山田みちはる後援会

報告年月日 平成21年6月22日

- 1 収入総額 0円
- 2 支出総額 0円

期間 平成21年1月1日～平成21年4月30日

政治団体の名称 大江昇後援会

報告年月日 平成21年6月12日

- 1 収入総額 21,431円  
前年繰越額 21,431円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 21,431円

期間 平成21年1月1日～平成21年6月28日

政治団体の名称 山口たかゆき後援会

報告年月日 平成21年7月9日

- 1 収入総額 4,181,116円  
前年繰越額 2,680,770円  
本年收入額 1,500,346円
- 2 支出総額 4,181,098円
- 3 翌年への繰越額 18円

4 本年收入の内訳

寄附 1,500,000円

政党匿名寄附を除く寄附 1,500,000円

個人分 1,500,000円

その他の収入 346円

一件十万円未満のもの 346円

5 支出の内訳

経常経費 2,146,361円

人件費 955,500円

光熱水費 160,011円

備品・消耗品費 20,892円

事務所費 1,009,958円

政治活動費 2,034,737円

組織活動費 630,665円

機関紙誌の発行その他の事業費 1,263,788円

機関紙誌の発行事業費 190,688円

宣伝事業費 1,073,100円

その他の経費 140,284円

6 寄附の内訳

(個人分)

山口 隆之 1,500,000円 西伯郡大山町